

令和2年7月20日

会員の皆さま

(公社) 西宮市シルバー人材センター
理事長 近藤 忠 男

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス
感染症への対応について (8月以降に向けての通知)

盛夏の候、長引く新型コロナウイルス感染禍による様々な影響により、会員皆様も工夫された生活をお過ごしのこととお察し申し上げます。

さて、緊急事態宣言が解除され経済活動が順次再開されるや、感染者は増加傾向にあります。我々高齢者は自身の命を守るため、気の緩みが起こらないよう引き続き3密を避けた安全な日常生活を過ごすよう努めてください。

諸般の事情を勘案した結果、センター活動の制限を7月同様とし、更に1カ月延長とします。下記内容をご理解いただきご協力をお願い申し上げます。

記

1. 会議の開催は可とする

会議開催に当たっては、3密の回避、マスク着用、体温の測定、ソーシャルディスタンスを励行すること。

- ① 委員会
- ② 地区役員会
- ③ リーダー・サブリーダー会議、広報紙配布責任者会議

※ただし、出席者は当分の間3密を避けるためリーダー、責任者のみとします。

- ④ 独自事業、同好会の会議

※打ち合わせや、勉強会等は開催不可とします。

※高齢者の団体である当センターは会員のコロナ感染を極力避けるため、大事をとって会議以外の活動開始は更に1カ月延長し9月以降とします。

※公民館等の施設で行う会議は、施設管理者の取り決めに従った行動をしてください。

2. 1の会議以外の取組み、行事は中止とする。

ただし、理事会、会員理事会議、入会説明会・研修会、就業相談は3密を避け行う。

3. 1の対応期間は、今後の状況によって変更する場合がありますのでご理解ください。

以 上